

第26回全国クラブチームサッカー選手権長野県大会

(一社) 長野県サッカー協会長 松田 正己
長野県社会人連盟理事長 蒲生 浩明

大会要項

日程は、参加チーム数及び会場確保により変更がありますので参加するチームはその旨ご了承願います。

1. 大会名 第26回全国クラブチームサッカー選手権長野県大会
2. 主催 (一社) 長野県サッカー協会
3. 主管 長野県社会人サッカー連盟
4. 協力 株式会社モルテン
5. 日程 2019年6月30日／7月7日／21日／8月4日
8月18日(決勝戦)
6. 会場 松本市広域公園サッカー場 他
7. 参加資格 (公財) 日本サッカー協会に加入登録された第1種のクラブチーム。
 - (1) チーム
 - ① 2019年度第1種加盟登録を完了し登録料納入済であること。
 - ② 自衛隊、自治体、教員、大学、高専、専門学校の連盟加盟チームは参加できない。
 - ③ 北信越リーグに所属しているチームは参加できない。
 - ④ **参加チームは、大学生、高等専門学校学生、専門学校学生のためのチームは認めない。**
 - (2) 選手
 - ① 今年度の当該チームの登録選手であることとし、人数は22名以内とする。
 - ② **参加選手のうち、大学・高等専門学校・専門学校に在学している選手は5名までエントリーを認め、5名が出場できる。**
 - (3) 外国籍選手 外国籍選手は1チーム3名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適応対象外する。
但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名まで出場できる。
 - (5) **選手証 (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を必ず代表者会議に提出し、提出なき者は出場できない。**
 - (6) **ユニフォーム (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うこと。**
 - (7) 本大会において同一選手が異なるチームに移籍後、再び同一大会に参加することはできない
8. 試合形式
 - (1) 本大会はトーナメント方式によって行い代表1チームを決定する。
 - (2) 試合時間は60分とし、決しない場合はPK方式により次戦への出場チームを決定する。ただし、決勝戦のみ20分の延長戦を行う。
なお、勝敗の決しない時はPK方式により優勝チームを決定する。
ハーフタイムのインターバルは原則として10分(前半終了から後半開始まで)とする。
 - (3) 3位決定戦は行わない。
 - (4) 競技規則は本年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - (5) すべての試合の出場選手登録は18名以内とし、選手交代は前後半、延長を問わず5名まで認められる。
 - (6) チームベンチに入ることができる役員の数には6名以内とする
 - (7) **選手の追加、抹消等の登録変更は自チームの大会第1試合の代表者会議時とする**
 - (8) 警告及び退場
 - ① 懲罰規程
(公財) 日本サッカー協会が定める2019年度懲罰規定に基づき、(一社) 長野県サッカー協会資格・規律・フェアプレー委員会により裁定し懲罰を決定するものとする。尚、懲罰規定 第5節 第34条【不服申立可能な懲罰】に該当する場合に限り、不服申立を(公財) 日本サッ

カー協会へ申請することができる。(手順等は、懲罰規定 第5節参照)

- ② 本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会における次戦の試合の出場停止処分を受ける。
- ③ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- ④ 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、注)直近の公式戦の出場を自動的に停止し、その後本協会懲罰基準に準拠して本協会規律委員会が最終裁決を下す。
- ⑤ 最終試合に主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、注)直近の公式戦の出場を自動的に停止し、その後本協会懲罰基準に準拠して本協会規律委員会が最終裁決を下す。
- ⑤ 出場停止処分を受けた選手または役員の処分が、登録年度終了時、その処分未消化が1試合のものについては当該登録年度終了をもって失効する。なお、その処分未消化が2試合以上に及ぶ場合は次年度の公式戦に持ち越すものとする。

注) 直近の公式戦：長野県リーグ及び県内各地区主催のリーグ戦は、対象外とする。

(10) 運 営

- ① 試合球は大会本部より支給する。
- ② 試合運営は、社会人連盟が派遣した運営委員が行う。
- ③ 当日第1試合の2チームは試合時間90分前には集合し会場準備を行う。また、最終試合の2チームはグラウンド整備、後片づけを行う。
- ④ 審判は各チームの帯同審判とするが、準決勝からは協会派遣審判員が行う。
(主審は3級以上、副審及び第4審は4級以上の有資格者とするが、自チームの登録審判員以外でも可とする。)

- ⑥ 審判割り当ての各チームは、補助員として2名準備する。

- ⑦ 各試合前に代表者会議を行う。

第1試合……試合開始40分前

第2試合以降……前試合のハーフタイム時

但し準決勝以降は上記の限りではない。

代表者会議には、各チームの代表者及び割当帯同審判員が本部席に集合し運営委員立会いのもと下記事項の確認を行うもの。

- ・ 当該チームメンバー表、選手証、ユニフォーム正・副2着 (GK用含む)
- ・ 帯同審判員……審判証 (写真貼付)・レフェリーダイアリー
- ・ 選手資格及び大会要項などの確認

※ 参加チームは煙草の吸殻、飲物の容器、テーピングの屑等をグラウンドに放置せず持ち帰ること。

9. 傷害、事故補償

試合中の負傷等の対応はチームが行なうこと。参加するチームは傷害保険等に参加することが望ましい。また、駐車場等での事故及び試合飛球による傷害、破損等の補償は関係チーム等個人の責任とし、大会主催者は原則として行わない。

10. 表 彰

優勝、準優勝のチームを表彰し賞状を与える。なお、優勝チームは長野県代表として、北信越大会(9月21日～22日長野県開催)に出場する権利と義務を有する。

11. その他

- (1) **本要項の内、大会日程についてはエントリー後確定するため、若干変更の可能性があるので承知願いたい。**
- (2) 本大会要項に記載されていない事項については、県協会社会人連盟にて協議決定する。

必ず出席すること